

有限会社鉦脈社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 9月 1日～令和 7年 8月31日までの 3年間

2. 内容

目標1:令和 4年11月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 4年 9月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 4年11月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 5年 1月～ ノー残業デーの実施

目標2:事業所周辺の小中学校の生徒を対象に、工場見学ができる「子ども参観日」を創設する。

<対策>

- 令和 4年 9月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 令和 5年 4月～ 関係機関、学校との連携
- 令和 6年 4月～ 参観日の実施、次回に向けての検討